

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都障害を理由とする差別解消のための調整委員会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例第14条
設置年月日	平成30年10月1日
機関の目的 ・所掌内容	障害を理由とする差別に係る事案の解決を図るため、公正中立な調査審議及びあっせんを行う
委員数	13人 (うち、女性委員数 4人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	個人のプライバシーに係るため
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	個人のプライバシーに係るため
備考	
HPのURL	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/shougai_shisaku/chiikikyougikai01.html
問い合わせ先	福祉保健局障害者施策推進部計画課 電話番号：03-5320-4559 FAX番号：03-5388-1413